

PB赤字が約500億円も拡大

国の一般会計予算（当初）

税込等 2019年度 687,966億円、

2020年度 701,018億円

臨時・特別の措置を含む政策経費

2019年度 779,489億円

2020年度 793,065億円

PB赤字 2019年度 91,523億円

2020年度 92,047億円

（注 2019年度の税収は見積りよりも下振れし、2019年度予算では赤字国債を追加発行）

出典：共同会派（立憲民主・国民・社保・無所属フォーラム） 税制調査会・財務金融・総務部門合同会議（2020年2月20日開催）

法政大学 小黒一正教授 提出資料「2020年度予算案・税制改正等の評価と課題」より抜粋

令和2年2月21日（金）衆議院 財務金融委員会 衆議院議員 階 猛（立憲民主・国民・社保・無所属フォーラム）

政府と日銀の経済・物価見通しの比較

(1) 政府と日銀の経済・物価見通し

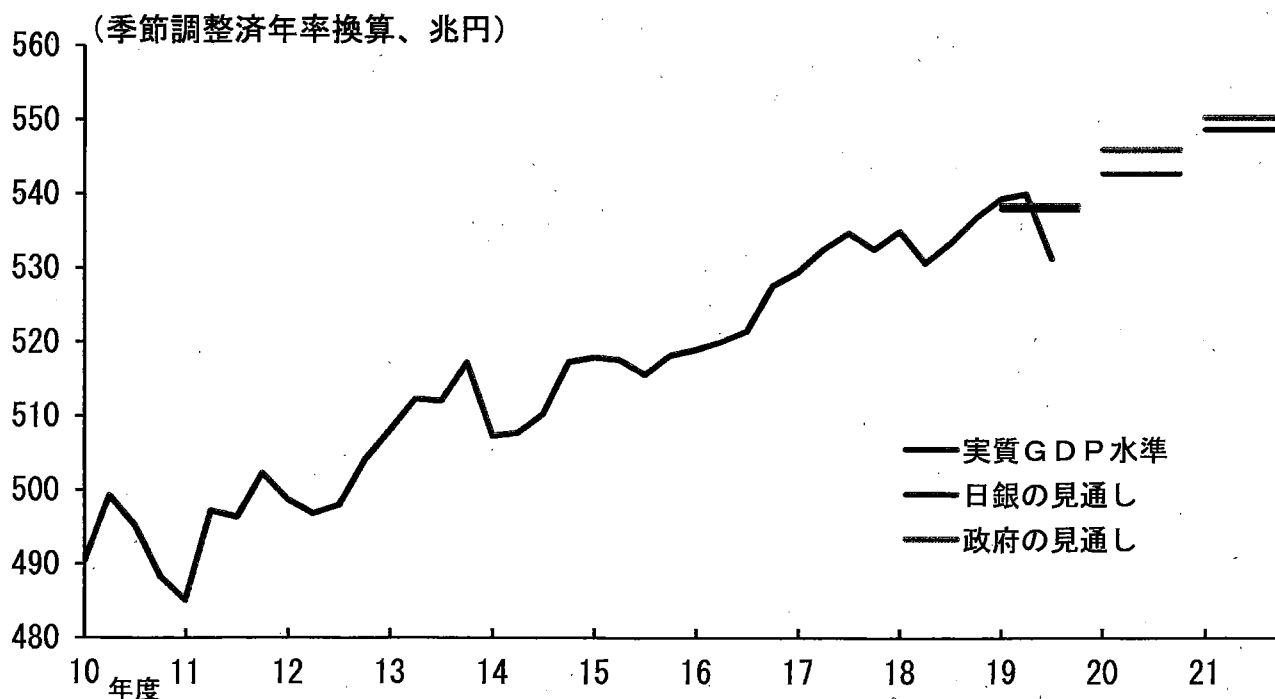
	政府の見通し (20/1月)			日銀の見通し (20/1月)		
	19年度	20年度	21年度	19年度	20年度	21年度
実質GDP (%)	0.9	1.4	0.8	0.8	0.9	1.1
CPI (%)	0.6	0.8	1.0	0.6	1.0	1.4
外生条件						
海外成長率(%)	2.9	2.9	3.4	各政策委員がそれぞれの前提を用いて作成		
ドル円相場(円)	108.7	108.9	—			
原油価格(ドル)	67.1	65.6	+2.2%			

(出所) 内閣府、日本銀行

(注1) 政府の見通しの19、20年度は「経済見通しと経済財政運営の基本的態度」、21年度は「中長期の経済財政に関する試算(成長実現ケース)」。日銀の見通しは、日本銀行政策委員の見通しの中央値。

(注2) 消費者物価の見通しについて、政府は「総合」、日本銀行は「除く生鮮食品」。

(2) 経済見通し(実質GDP水準)



(出所) 内閣府、日本銀行

(注) 政府の見通しの19、20年度は「経済見通しと経済財政運営の基本的態度」、21年度は「中長期の経済財政に関する試算(成長実現ケース)」。日銀の見通しは、日本銀行政策委員の見通しの中央値。

出典：内閣府・日本銀行 作成資料

令和2年2月21日(金) 衆議院 財務金融委員会 衆議院議員 階 猛 (立憲民主・国民・社保・無所属フォーラム)

日本銀行政策委員のCPIインフレ率見通し

(前年比、%)

	2013年度 見通し	2014年度 見通し	2015年度 見通し	2016年度 見通し	2017年度 見通し	2018年度 見通し	2019年度 見通し	2020年度 見通し	2021年度 見通し
2013年1月	0.4	0.9							
4月	0.7	1.4	1.9						
7月	0.6	1.3	1.9						
10月	0.7	1.3	1.9						
2014年1月	0.7	1.3	1.9						
4月	0.8	1.3	1.9	2.1					
7月		1.3	1.9	2.1					
10月		1.2	1.7	2.1					
2015年1月		0.9	1.0	2.2					
4月		0.8	0.8	2.0	1.9				
7月			0.7	1.9	1.8				
10月			0.1	1.4	1.8				
2016年1月			0.1	0.8	1.8				
4月			0.0	0.5	1.7	1.9			
7月				0.1	1.7	1.9			
10月				-0.1	1.5	1.7			
2017年1月				-0.2	1.5	1.7			
4月				-0.3	1.4	1.7	1.9		
7月					1.1	1.5	1.8		
10月					0.8	1.4	1.8		
2018年1月					0.8	1.4	1.8		
4月					0.7	1.3	1.8	1.8	
7月						1.1	1.5	1.6	
10月						0.9	1.4	1.5	
2019年1月						0.8	0.9	1.4	
4月						0.8	0.9	1.3	1.6
7月							0.8	1.2	1.6
10月							0.5	1.0	1.5
2020年1月							0.4	0.9	1.4
実績値	0.8	0.8	-0.1	-0.2	0.7	0.8	0.5	-	-

- (注) 1. 政策委員見通しの中央値。
 2. CPIインフレ率は、総合除く生鮮食品。消費税率引き上げ・教育無償化政策の影響を除くケース。
 3. 実績値の19年度は、4~12月の値。

(出所) 日本銀行、総務省

出典：日本銀行・総務省 作成資料

令和2年2月21日(金) 衆議院 財務金融委員会 衆議院議員 階 猛 (立憲民主・国民・社保・無所属フォーラム)

- 金利低下は、預金超過主体である家計の利子所得を減らすという議論があるが、一方で、借り入れ超過主体である企業にはプラスであるほか、家計にとっても雇用・所得環境の改善を通じてプラスである。結局は、経済全体で稼働率が適正になるかどうか重要である。低金利のもとで、雇用が拡大し、家計所得も企業収益も増大しており、現在の政策は効果を発揮している。
- 預金の伸びは貸出の伸びより1%程度高い傾向が続き、企業の借入から預金を差し引いた残高は過去10年間で2割程度減少している。こうした状況では、金利水準がさらに低下しても、経済・物価にもたらされる効果が限定的となる可能性がある。
- 口座手数料については、社会インフラである決済システムのフリーライドを防ぎつつ、さらにその機能を向上させていく必要性が改めて認識されるもとで、提供するサービスの内容とこれに対する適正な対価としての手数料をどのようにバランスさせていくかという視点での課題である。こうした課題と金融政策の効果・副作用の議論とは、区別して考えた方が良いと思われる。
- マイナス金利が恒常化する場合の副作用として、家計や企業が先行きにより慎重な見方を持つことでインフレ予想が低下する可能性を指摘する声もある。
- 欧米では、「日本化」として低成長・低インフレの長期化への懸念のもと、経済政策についての議論が活発化している。低成長・低インフレが長期化しているわが国においても、財政政策や成長戦略も踏まえ、金融政策のレビューを行う必要があるのではないか。

Ⅲ. 政府の意見

(財務省)

- 先般閣議決定した経済対策の実行等のため、約4.5兆円規模の令和元年度補正予算を国会に提出した。令和2年度予算についても、国会に提出した。一般会計歳入歳出総額は約102.7兆円であり、経済再生と財政健全化を両立する予算としている。経済・財政運営に万全を期するため、一日も早い成立に向けて取り組む。

出典：日本銀行「金融政策決定会合における主な意見」（2020年1月20、21日開催分）より抜粋

令和2年2月21日（金）衆議院 財務金融委員会 衆議院議員 階 猛（立憲民主・国民・社保・無所属フォーラム）

【ポイント還元事業】店舗の種類別の登録状況と利用状況

- 2020年2月11日時点の加盟店登録数は、**約101万店**になります。
 - このうち、5%還元対象の中小・小規模事業者（個店）の登録数が**約91万店（約90%）**
2%還元対象のフランチャイズチェーン（コンビニ以外）の登録数が**約5.1万店（約5%）**
コンビニの登録数が**約5.4万店（約5%）**
- 2019年10月1日～12月23日までの対象決済金額は**約3.3兆円**、還元額は**約1340億円**です。
 - このうち、5%還元対象の中小・小規模事業者（個店）の還元額は**約1130億円（約84%）**
2%還元対象のフランチャイズチェーン（コンビニ以外）の還元額は**約50億円（約4%）**
コンビニの還元額は**約160億円（約12%）**

（注）決済データの連携のタイミングが加盟店や決済事業者毎に異なるため、上記の決済金額及び還元額が事後的に変動する可能性がある。

（1）各区分ごとの加盟店登録数の推移は以下のとおり。

	10月1日	11月1日	12月1日	1月11日	1月21日	2月1日	2月11日
中小・小規模事業者	約41万店	約54万店	約75万店	約85万店	約88万店	約89万店	約91万店
フランチャイズチェーン	約3.6万店	約4.1万店	約4.8万店	約5.0万店	約5.0万店	約5.0万店	約5.1万店
コンビニ	約5.0万店	約5.3万店	約5.4万店	約5.4万店	約5.4万店	約5.4万店	約5.4万店

（2）対象決済金額に占める各決済手段の内訳は以下のとおり。

	クレジットカード	QRコード	その他電子マネー等
対象決済金額	約2.1兆円（約63%）	約0.2兆円（約7%）	約1.0兆円（約30%）

（※1）各決済事業者が登録した決済データをもとに算出。ただし、コンビニ等一部決済データから決済手段が判別できない加盟店については、ヒアリングをもとに補正。

（※2）いずれも機械的に試算した概数であり、今後変更の可能性はある。

出典：経済産業省 作成資料

令和2年2月21日（金）衆議院 財務金融委員会 衆議院議員 階 猛（立憲民主・国民・社保・無所属フォーラム）

地方拠点強化税制の延長・拡充

1. 地方拠点強化税制の概要

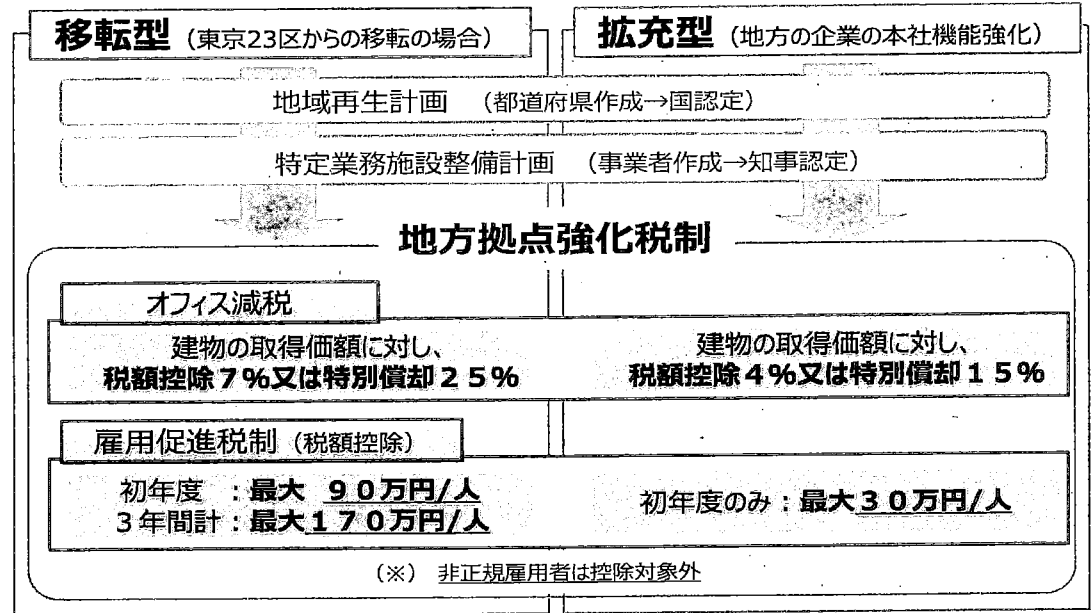
- 地方での雇用を創出するため、企業が本社機能の地方移転又は地方拠点の強化を行う場合、税制優遇措置を講じる。

2. 整備計画の認定状況 (令和元年11月末時点)

- 事業件数 **371件**
うち、本税制の適用実績 (平成27~29年度)
【オフィス減税】 **55件**
【雇用促進税制】 **1.9件**
- 雇用創出人数 **14,939人**

3. 令和2年度税制改正要望の結果概要

- オフィス減税・雇用促進税制ともに、**適用期限を2年間(令和4年3月末まで)延長。**
- 雇用促進税制(移転型)について、**税額控除を拡充。**



現行

- 初年度の税額控除：60万円 or 90万円/人 (※) 企業全体の雇用増加率5%以上で90万円/人
- 3年間の適用期間における税額控除：150万円/人 (※) 上限は企業全体の雇用増加分
うち、オフィス減税との併用分：90万円/人 (※) 上限は地方での雇用増加分

拡充

- **90万円/人** (※) 雇用増加率に関わらず、一律
- **170万円/人** (※) 現行と同様
- **120万円/人** (※) 現行と同様

(※) 税額控除額については、企業が東京23区から近畿・中部圏中心部以外の地方へ本社機能を移転した場合で、かつ正規の新規雇用者を雇い入れた場合の額を示す。

- 雇用促進税制(移転型・拡充型)の**適用要件を一部緩和等。**

現行

- 企業全体の給与額が、前年度より**一定以上増加**しなければ、雇用促進税制の**適用不可**
(※) 雇用者数の増加率×20%以上増加していること
- 雇用促進税制の適用対象となる**施設整備の範囲のうち、「既存施設の用途変更」に該当するかどうかの判断基準が不明確**

緩和等

- 企業全体の**給与額の増減に関わらず、適用可能**
(※) 要件を廃止
- **オフィス環境の整備(例：事務機器の増設)を行う場合でも、雇用促進税制の適用可能であることを明確化**

出典：内閣府地方創生推進事務局「地域拠点強化税制について」(令和2年1月)より抜粋

令和2年2月21日(金) 衆議院 財務金融委員会 衆議院議員 階 猛(立憲民主・国民・社保・無所属フォーラム)